

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポルケ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915366

振替 東京01584331 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

解決案が「解雇」とは何事か	2
資料1 地労委命令はすべて無視(中労委「解決案」)	3
資料2 これは最終の解決案(中労委員長談話)	4
資料3 中労委の責任で命令を(国労委員長声明)	4
資料4 慎重に検討し判断(JR東日本談話)	4
資料5 政府・財界に屈した中労委(全労連談話)	5
資料6 最大限尊重すべきもの(労働大臣談話)	5
資料7 地労委命令に照らしも不十分(社会党書記長談話)	5
資料8 中労委会長への抗議文(国労長野・支援共闘)	6
資料9 あなたは法律家ではない(国労名古屋闘争団・家族会)	6
石川吉右衛門氏は「首切り浅右衛門」	6
九州、北海道にもどる道筋を	7
三年の出向から、JR本隊へ	8
あと一步で、PKOは廃案へ	9
五・二六集会成功をうけ、全国から行動を	9
資料11 全国から行動を(五・二六集会アピール)	10
資料12 社会党を支持し強める労組グループの「手紙」	10
五千票で、市会議員一人とは	11
逆ピラミッドじゃ社会党はよくならない	11
社会党の存在かかると埼玉県知事選挙	12
小山行一書記長(元県議)を擁立	12
崩壊はやめる自民党支持基盤	13
政界再編成の背景と本質	13
資料13 「国の基本政策」に関する連合の態度(全文)	1817
資料14 連合中央の方針は撤回を(北海道教組)	1817
第三刷ができました	1817
紙ひとえの選択—国労鹿児島一万分の一の記録—	1817

旬刊 社会通信

NO. 507

一九九二年六月二日

一九九二年六月二日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

解決案が「解雇」とは何事か

JRの採用差別をはじめとする不当労働事件で、中央労働委員会(会長・石川吉右衛門)は五月二十八日午前十時、国鉄清算事業団を解雇された一〇四七名に限定して①JRは希望者を一カ月に限り有給の休職状態で雇用する、②国・北海道・九州各県に対し雇用の機会の支援を要請する、③JR各社は、対象者に対し、関連企業における雇用の場の提供について最大限の努力をする。この措置は、所定の期間行う、ことなどを和解のための最終解決案として提示した。

この解決案にたいして国労が「不当労働行為にふれず、地方労働委員会命令を全く無視したものである」と、その場で受諾を拒否することを表明したのは当然である。

「解決」案にしても、「会長談話」にしても、「諸般の事情を考慮した最終のものであり」と述べているが、十七都道府県の地方労働委員会命令を全く無視し、国鉄の「分割・民営化」から五年、清算事業団の二度目の解雇から二年余、広域配転、就職あっせん、官庁関係への再就職状況やJR地元復帰を願っている労働者の事情等は全く受けとめられていない。JR各社の差別やり放題を許し、労働基準法第二十条(解雇の予告)でいうところの一カ月分の賃金を払って「解雇」する、と言っているのである。

これが「和解」案とは何たる事か。勤労国民のだれが理解できるであろうか。労働者は国労闘争団を支え、怒りを共有し、人権と民主主義を擁護する統一闘争をより強大なものとする決意を固め合うことだ。

中労委とJR各社こそが土壇場に立たされるのである。次は否応なしにJR各社に命令を出さねばならない。労働委員会制度でそうしなければならないのである。命令は、十七都道府県一〇三本の国労に対して救済している命令を変えることはできない。

中労委は、JR各社が命令に従わなければ一〇万円(場合によっては不履行の日一日について一〇万の割合で計算した金額)以下の過料に処さなければならぬ(労働委員会のてびき)。命令が出されたら裁判所があるさ、とJR各社は考えるかも知れないが、社会的に糾弾し孤立化に追い込むことだ。

国労と共に持久戦に耐えうる団結が求められている。この闘争は反独占・民主主義闘争として高められなければならない。憲法の空洞化同様、労働組合法がこの事件を突破口として空洞化されることにさせてはならない。全労働者の運命がかかっている、と言って過言ではない。

六月中旬に国労中央委員会が開かれると聞く。この日を反転攻勢に転ずる総決起の日として位置づけたい。護憲の党である日本社会党を参院選で躍進させる総行動日ともしたい。国労闘争を文字通り院内外闘争と結合して前進していくために。国労闘争団と家族の皆さん、失望しないで、戦列をより強くして下さい。(北海道・池本柳次)

資料1 中労委「解決案」(九二年五月二八日)

地労委命令はすべて無視

国鉄改革の過程で多くの労使紛争が生じ、特に採用事件については、全国一八の地方労働委員会から三一四一名の救済命令が出されており、また、一〇〇〇名に及ぶ人達が国鉄清算事業団を離職し定職のない状態にある。

中労委としては、このような採用事件について、労使は、長期間争うよりも、この際、下記により早期、円満に和解し、相互信頼に基づく建設的な労使関係を形成するとともに、安全輸送の確保と会社事業の発展に努力すべきであると考ええる。

また、中労委は、政府、北海道及び九州各県に対し、これら一〇〇〇名に及ぶ人達の再就職や雇用機会の創出について支援措置を要求することとする。

なお、下記の内容は、諸般の事情を考慮した最終のものであり、労使は是非この案で和解するよう、特に要望する。

記

1 JR各社と各組合は、採用事件について和解により早期、円満な解決を図り、相互信頼に基づく建設的な労使関係を形成するとともに、安全輸送の確保と会社事業の発展に最大限努力する。

2 JR各社と各組合は、国鉄改革の過程で、その経緯はともかくとして、一〇〇〇名に及ぶ人達が離職し、定職のない状態にあることは、放置しえない事態であると認識する。

3 JR各社は、国等による支援措置とあいまって、平成二年四月一日付けで国鉄清算事業団から解雇された者(以下「対象者」という。)の雇用の場を確保するため、次の措置を講ずる。

(1) JR各社は、対象者が希望すれば、対象者の居住地等に基づき定める区分に応じたその者を雇用する。その期間は一カ月とし、有給とするが、労務提供は要しない。

なお、このための採用は、所要の準備期間を経過した時点で行う。

(2) 本州四国四社及び貨物会社は、所定の期間、北海道及び九州の居住者の募集を行い、採用について努力する。

(3) JR各社は、対象者に対し、関連企業における雇用の場の提供について最大限の努力をする。この措置は、所定の期間行う。

(4) JR各社は、その事業区域内で対象者又は対象者を多数雇用する者がJR事業に関連する事業を営む場合には、業務の発注等について配慮を行う。

4 JR各社は、中労委への採用事件に関する再審査申立てを取り下げ、各組合は、これについての地労委命令の履行を求めない。

5 採用事件解決後、JR各社と各組合は、残りの配属等の事件についても、中労委の場で円満な解決に努力する。

資料2 中労委会長談話(九二年五月二八日)

これは最終の解決案

JR関係採用事件については、中労委としては、昨年九月四日以来、三者懇談会での検討、関係労使からの事情聴取等を重ね、その解決に鋭意努力してきたが、今般、去る三月三十一日に関係労使に示した方針に基づき、最終的な解決案を関係労使に提示した。その内

容は、諸般の事情を考慮した最終のものであり、労使は、是非この解決案で和解するように、強く要請する。

ところで、この案においては、地方労働委員会の救済命令の対象とされた三〇〇〇余名の人達すべてについては、その対策を盛り込むに至らなかった。これは、国鉄清算事業団を離職し、定職のない状態にある一〇〇〇名に及ぶ人達の雇用の確保に最重点を置く必要があること、残りの二〇〇〇余名の人達は国鉄清算事業団を円満に退職し、既に新たな道を歩まれていること等を考慮したためである。これら二〇〇〇余名の方々も、互譲の精神に立って今回の解決案の趣旨をご理解いただき、労使の和解が成立した暁には、その進まれた新たな道においてご活躍されるようお祈りしたい。

最後に、JR各社の営む鉄道事業は、いうまでもなく我が国の社会及び経済の基盤をなすものである。かかる公益事業における数多くの深刻な労使紛争が長期間継続すると、国民生活にも悪影響を及ぼしかねない。本件の早期、かつ、円満な解決を強く求めるゆえである。このため、政府及び関係道県による問題解決に向けてのご努力を要請するとともに、なによりも今回中労委のとった措置について国民各位の深いご理解を切に要望する。

資料3 国労委員長声明（九二年五月二八日）

中労委の責任で命令を

本日提示された解決案は一七都道府県の労働委員会から出された命令を、全く無視したものであり、不当なものと言わざるをえない。

われわれは、団結権侵害の被害者であり、不当労働行為の救済申立て人であり、かつ、初審命令において救済命令を受けている者である。従ってわれわれは、本日提示された解決案を、受け入れることはできない。よって中労委の責任において、命令を発することを求めるのである。

われわれは組合員の団結と運動をさらに強化し、地労委命令に基づいた解決を求めて、さらに闘い抜くことを、ここに表明する。

資料4 JR東日本副社長談話（九二年五月二八日）

慎重に検討し判断

本日、採用事件に関して、中央労働委員会から解決案が示されました。同委員会のこれまでの御苦勞に対し、敬意を表するところであります。

提示された解決案は、当社が労働委員会において主張してきた基本的考えに照らして、問題点を多々含むものであり、今後の対応方については、慎重に検討し判断していきたいと考えております。

資料5 全労連議長談話（九二年五月二八日）

政府・財界の圧力に屈した中労委

1. 中労委の今回の解決案は、全国各地の地方労働委員会の救済命令をふまえたものとは到底いいがたい。

2. 解決案は、一〇四七名のうち希望者について一カ月間に限ってJRへの「雇用」を明らかにしたが、これは本来の採用とはいえず中労委のいう「放置しえない事態」を解決するものとはなりえない。また「再就職あっせん」もその内実を見ると、実際に雇用を保障

するものとはなっていない。

3. これらは、中立・独立の行政委員会として不当労働行為から労働者の権利救済を使命とする中労委が、自らの権限と役割を投げ捨て政府・財界の圧力に屈したものと云わざるを得ない。

4. 今回の解決案に対する最終的な態度は、当事者としての国労・全動労が、それぞれの民主的討議を基礎に決定することである。国鉄闘争は、国家的不当労働行為を許さないたたいであり、労働組合運動再生の環である。全労連は、日本労働運動の歴史を前進的に切り開く立場から、いまこそすべての労働者・労働組合が大同団結し、組織の違いを乗り越え勝利を手にするまでたたかうことを訴える。

資料6 労働大臣談話（九二年五月二八日）

最大限尊重すべきもの

1 本日、中労委より、J・R関係採用事件について、関係労使に対し、最終的な解決案が示された。

2 この最終的な解決案は、中労委において問題解決に向けての懸命な努力が続けられた結果と受け止めており、私としても最大限尊重すべきものと考えている。労使それぞれの諸事情はあるが、私としても是非この案に従って関係労使が本事件を早期かつ円満に解決するよう強く要望したい。

3 なお、最終的な解決案において、政府に対しても、一〇〇〇名に及ぶ人達の再就職や雇用機会の創出について支援措置を要請されているので、早急に支援措置について検討を進めたい。

資料7 社会党書記長談話（九二年五月二八日）

地労委命令に照らし不十分

一、本日示された中労委和解案は、これまで全国で出されてきた多くの地労委命令に照らして不十分なものであると考える。

一、本和解案を受け入れるか否かは、長期化している労使紛争についての、今後の見通しなどをふまえ、すぐれて関係組合などが判断すべきことになるが、党としては、その判断に対応して、問題解決のために、協力をおしまない所存である。

資料8 国労長野地本・長野県支援共闘（九二年五月二九日）

中労委会長への「抗議文」

さる五月二八日、貴委員会はJ・R採用差別事件の最終解決案を提示しました。

しかし、その内容は、国労及び救済対象者の要求とはほど遠いものであるばかりでなく、全国一七地労委の救済命令を全く無視した不当なものとなっております。

私たちは、この事件について労働者の基本的権利にかかわるみずからの課題と位置づけ、この間北海道・九州を中心とする闘争団・家族を激励し、支える取り組みを長野県内で続けてきましたが、この解決案に対し強い憤りを覚えています。

そもそも、労働委員会は労働組合法に基づき労働者を救済するための行政委員会であり、不当労働行為を受けたと各地労委で認定された労働者を何ら救済しないような今次解決案を示したこと自体、労働委員会制度をみずから否定する自殺行為と言わざるをえません。

私たちは貴労働委員会がこのような不当な解決案を出したことに強く抗議します。ただちにこれを撤回し、労働委員会制度本来の趣旨に沿った解決案を再度示し、早期解決をはかるべきであります。なお、そのような措置がとられず、解決がはかれない場合は、北海道・九州を中心とする闘争団・家族とともに仮に長期になろうともJ R復帰まで断固闘いぬく決意であることを申し添えます。

資料9 国労名寄闘争団、家族会（九二年五月二八日）

石川氏よ、あなたは法律家ではない

中央労働委員会が示した「解決案」は、不当労働行為の責任について何等触れず、「雇用」のみに絞った、お粗末な、極めて遺憾な内容である。

何ゆえ、中労委は法に照らしてその最大の焦点である「不当労働行為」について断を下さず、権利救済期間としての任務と責任を放棄したのか？

石川会長。あなたは、もはや法律家ではない。

苦闘に今日まで耐え抜いた、そして、これからも闘い続ける闘争団・団員と家族、そして地の底から見守っているであろう死んでいった仲間たちの、怨念の『怒りの声』をもつて抗議する！

我々は、速やかに救済命令を求める。たとえ長期闘争になろうとも、闘う労働者の、誇りと魂を賭けて「地労委命令完全履行」「国労要求を勝ち取るまで」闘い続けるものである。

石川吉右衛門は、『首切り浅右衛門』

石川吉右衛門氏は中労委会長で労働法の「泰斗」だそうだ。その吉右衛門氏に昨年、日本「最高」の勲章である勲一等が授与された。当時、叙勲の意味が種々とりざたされた。というのは、中労委は第二次世界大戦後最大の労働争議であり、国のゆくえを決するといつて過言でない国鉄闘争の審判のさなかにあったからだ。

吉右衛門氏の学問的業績以上に、「勲一」は重かったようである。氏は一夜にして労働法のみならず、労働委員会制度をくつがえす「名譽」と醜名をになわれたからである。

第一。吉右衛門は労働委員会制度に引導をわたした。解決案は全国各地労委が発した一〇三本の命令をまったく無視、不当労働行為を野放しにした。これは、労働者の救済機関たる労働委員会制度そのものを、中労委が否定したことを意味する。

第二。吉右衛門氏の解決案で清算事業団で二度めの首切りを宣告された闘争団の仲間が、三たび首切られたことだ。

第三。こうして吉右衛門は戦国時代の人間以上に人非人であることを天下にさらした。彼は労働法体系の首を切った。そればかりでなく、戦国時代には一度しか切れなかった生首を三度も切った。しかもこの民主主義の時代に。

幕末下、安政の大獄時代、山田浅右衛門こと「首切り浅右衛門」は、志士たちの首を切りまくった。吉右衛門氏の行状はそれに似てはいないか。われわれは吉右衛門氏に「浅右衛門」の名を進呈しよう。

勝利するまで闘いを続ける

怒りの声北から南から 地労委命令 全無視 勝利するまで闘いを続ける



解決案は地労委命令を全く無視した内容、予想していた通りのものであった。しかし、地労委命令を踏みについた石川会長に満身の怒りが込み上げてきました。労働法の番人である石川会長の行為は犯罪行為である。

満身の怒りが込み上げて

椎内闘争団 木山 誠二

自ら生命を絶つた仲間、志し半ばで世界した仲間の意志を引き継ぎ、組合員・家族の実態に依拠し、政府・JRと徹底的に闘い続ける。現地で頑張っている組合員・家族も同様の決意である。

人間のやる事とは思えない

牧之瀬 宗一

私たちは解決案がどう出されるのか重大な関心を持って、研修のなか年休をとって参加しました。今日までの運動の中で、一七地労委が国労の主張を完全に認めた

上京団ニュース

発行 国労闘争団
上京団教宣部
一九九二年五月三〇日
第四号

全労働者の力で反撃を

仙台闘争団 田谷 良一

期待を裏切る解決案が出された。解決案を見て「中労委と言えどもこんなものか」、労働者の立場で考えてくれるのではと思ったのが見事に裏切られた。俺たちにとって、どこに力をつけなければならぬのかをあらためて問われたと思う。

今日を新たな出発点として

熊本闘争団 西島 弘明

中労委から出された解決案は、私たち国労に闘い、苦しい中でも仲間と支え合い頑張ってきました。多くの仲間を苦しめ、悩ませ、人間のやることとは思えないこの攻撃を絶対に許せない。これからも、闘争団の仲間・多くの支援の仲間と手をとって、どんな苦しみも乗り越え最後まで闘い抜きたい。

勝利命令を下していただきます。しかし、結果は残念ながら私たちの大きな期待を裏切るものです。私たちは、広域で来てから今日まで、真剣に「JR九州復帰」を

中労委に対する抗議打電・ハガキ行動を

抗議先	〒105 東京都港区芝公園1-6-32 労働委員会 内閣府
中労委会長	石川 吉右衛門 宛
〒292 千葉県木更津市中央2-3-21	石川 吉右衛門 宛
〒177 東京都葛飾区関町4-1-7-10	沢 清 彦 宛
〒233 横浜市港南区港南台7-29-17	北 川 俊 夫 宛

九州、北海道にもどる道筋を

——三年の出向から、JR本隊へ——

五月二〇日、国労は東京・大田区立体育館で、国鉄国労勝利のための総決起集会を開いた。集金は盛り上がった。その報告の一つ、『紙ひとえの選択—国労鹿兒島一万分の一の記録』で全国的に有名になりつつある、国労鹿兒島の広域採用者・松崎氏の報告をお伝えしたい。

私は三年前に鹿兒島は志布志清算事業団から広域採用で東京にやって来ました。広域で迷った事は「分割・民営化」攻撃のなかで国労を信じ、仲間を信じて最後まで頑張り、不採用になった仲間たちとの別れや両親のことでした。

広域の議論では「地労委の命令も聞かずに東京に行くのか」「二月一六日の怒りを忘れたのか」「JR九州をあきらめるのか」といった感情論も出ました。でも広域の議論というのは、これからの闘いを一人一人がどう考えるのかという問題提起だと思ひ、職場で議論をくり返しおこない、自分の考えを率直に話し合ってきました。

闘いが長期になると想定しながら、長期に闘う生活基盤をどうするのか、先々の生活に少しでも迷いがあるとすれば、広域も考えるべきだと思ひました。要は、いかにして長く闘い続ける事ができるかです。闘い続ける条件があるなら、東京で闘うも鹿兒島で闘うも一緒だと思ひました。

闘いに勝利して必ず鹿兒島に戻って来て、また一緒に「JR九州」で頑張ろうと約束して来ました。両親には、何年先になるかわからないけれども必ず戻って来るから、それまで辛抱してくれと言つて納得させました。

父は何も言いませんでした。母は「あなたがやりたい様にやりなさい」と言つて励ましてくれました。その母も広域に来た年の暮れに亡くなりました。国鉄に入社した時、一番よろこんでくれた母でした。国鉄に採用された事で安定した生活が出来るとよろこんでくれたのも母でした。(田舎では国鉄は超優良会社でした。)

親孝行もなかなかできずにつらい思ひをしています。東京に出て来て闘いをどう作っていくのかということでも毎月、家庭回りをしながらやっています。

県人会では、職場・家庭での事を話し合いながら酒をくみかわし、家庭料理を食べながら支えあいはげましながらやって来ています。もちろん闘争団と連絡をとりながら中労委の闘いや物産展等を、家族を含めて闘争団と共に闘うという気持ちでいます。

東京に来て早いもので三年が過ぎましたが、今でも「九州へ戻るんだ」という気持ちは変わりません。「戻りたい」という気持ちは、私達だけでなく北海道から来ている広域の仲間の気持ちでもあります。

せひ、中労委の解決にあたっては「九州」へ「北海道」へ戻す道すじだけははっきりと示して欲しいと思ひます。最後になりますが、三年間の出向を終え、いよいよJR本体に戻れそうです。

JR職場はたいへん動きにくいと聞いています。労働者が安心して働き続けられる職場づくりを共に頑張りましょう。

(松崎慎一)

あと一步で、PKOは廃案へ！

——五・二六集会成功をうけ、全国から行動を——

PKO法案は廃案まであと一步となった。国会の緊迫せる情勢が報じられ、ことはただ社会党の原則的な姿勢一転にかかっていることが国民の前にあきらかになるにつれ、運動は急速にもりあがりはじめた。しかも重要なことは、大衆は敏感にPKO法案反対闘争の意味に気づきはじめ、自らの力で正しい方向を歩みだしたことだ。それは支配階級のねらう改憲と全面的に対決する心がまえと戦列を準備するのか、それとも改憲容認の道にズルズルとひきずりこまれるのか、社会党、労働組合が選択を求められているということである。

五・一九集会（社会党・合同闘争本部）は熱気にあふれ、連合参議院代表の「自・社のすりあわせを」とのあいさつには、満場からヤジがわきおこった。社会党・合同闘争本部の集会は「廃案」を掲げられずいまひとつもかしさを感じさせたが、「PKO法案を廃案へ！ STOP自衛隊海外派遣五・二六全国集会」は、篠突くような雷雨の中、八千人を結集。本集会呼びかけ人には、八四人もの国会議員が名をつらねたが、党の護憲の姿勢をつらぬこうという気運の強まりを示していた。集会では社会党中執の一人として高沢副委員長もあいさつ。日教組、自治労、全水道、国労の大部隊と、多勢の市民団体が目だった他、私鉄や全通の単組の旗もみられ、昨年九・二五集会から戦線が大きくひろがっていた。演壇には竹村泰子、喜屋武真栄、上田哲、斉藤一雄、外口玉子と国会議員がかかるがわる立ち、口々に廃案を訴えていた。七時一五分に日比谷野音を出発したデモ隊は、ズブぬれになりながら湯気をたてて衆・参議面でシュプレヒコールと社会党議員団への訴えをし、最後の部隊が議面を通過したのは九時一五分をまわっていた。

本集会では斉藤一雄代議士より、六月闘争の行動提起がされた。この提起は、「憲法を活かす会」と「憲法を活かす東京の会」が呼びかけ、五月二五日に五十余団体、一三〇人で結成された「憲法違反のPKO法案を廃案にする全国実行委員会」で確認したものである。六月第一週は総評センターが連日二百人で国会議面集会を指示しているが、これらの行動に呼応し、市民団体も参加し、自主的に社会党への激励行動をおこそうというわけである。六月九日には社会党が日比谷で大集会を開催する。六月一、二週にかけ、多角的・重層的に大動員で国会包围を組織し、全国津々浦々からもりあげれば、PKO法案は廃案だ。

相次ぎPKO法案反対集会開催

六月五日 六・五緊急全国集会（午後六時・社会文化会館）

六月九日 六・九全国集会（午後六時・日比谷野外音）

——こぞってご参加を——

資料11 5・26集会アピール

全国から廃案にむけ行動をおこそう

私たちはPKO法案を廃案にさせます。

平和を愛する世界の諸国民が日本に望むことは自衛隊の派遣ではありません。平和憲法を守り全世界にひろげることです。かつての大日本帝国のように「列強」としてアジア諸国民に暴威をふるうことではありません。数千万人を殺りくした侵略戦争の反省をあらたにすることです。

自民党小沢調査会は、何としても自衛隊を海外に出し、「列強」の一員として世界でふるまおうとする意志を示しました。この道は憲法改悪につながります。そして、PKO法案は、その決定的な第一歩なのです。他国民を抑圧する国の内部には人権も民主主義もありません。PKO法案の廃止なくしては、真の国際貢献も民主主義もありません。

私たちは国会での徹底的な審議を望みます。強行採決に対しては、社会党を先頭とした断固たる対決を全面的に支持し、院内外の闘いをまきおこします。

「修正」はゴマカシにゴカシを重ねるだけです。指揮権問題をはじめ、「修正」論議の過程で法案の違憲性はいつそう明らかになりました。党利・党略の密室の「修正」劇は、議会制民主主義を危うくするものといわねばなりません。

私たちは、PKO法案は廃案にできると確信します。熱気にあふれた社会党の5・19集会の成功。市民団体の実施した市民投票への十三万人を越える参加。全国各地の集会・デモの盛り上がり。憲法学者や国民文化会議、更には日弁連の皆さんのアピール。そして本日の場合には全国から多くの仲間が結集いたしました。公明党は強行採決で「混乱」が生じた場合は委員会から退席する方針と伝えられています。

PKO法案はガラス細工です。国会での徹底審議と国民の声の高まりは、この法案を必ず打ち砕くでしょう。

私たちは呼びかけます。あと一息です。全国津々浦々から廃案にむけての行動をおこそう。社会党・合同闘争本部の諸行動をもりあげながら、強行採決の動きには、夜を徹した連日の国会包囲行動で対決しよう。

資料12 社会党を支持し強める労組グループ

PKO 反対運動の即時中止を！

この資料は五月二二―二四日にかけて、憲法を活かす会あて国会議員に届いた怪文書です。PKOをめぐるさまざまな動きの一環として資料に掲載しました。このような人びとの迷惑を粉砕するためにもPKO法案を廃案に追い込むことが必要です。

(編集部)

前略、あなたにこの様な書面をお届けしなければならないことを大変残念に思います。

私共は日本社会党やあなたを支持し、物心両面にわたる支援を続けてきました。

それは一日も早い政権党への脱皮を願っているからです。しかし、最近におけるあなたの言動は明らかに分派活動、或はそれに類するものであり、到底看過できません。私共も組織力をもっており、一定の調整を行なった上で指摘していることを御承知下さい。

あなたの言動は、自らの信条にもとづくものでしょう。しかし、日頃のあなたと照合した時、信じ難い面が多々あることをあなた自身がよく御承知のはずです。これを議員心理だ。立場があるからと言いつつされたのではたまりません。事が重大であるだけに、私共は此の際あなたが一切の分派活動、或はそれに類する活動を中止される様、強く求めます。

にも拘らず、あなたの言動が続く場合は私共は、不支持、非協力の立場に立つことは勿論、その実効をあげるため断固たる姿勢で臨むことを御承知下さい。
一九九二年五月

五千票で、市会議員一人とは

——逆ピラミッドじゃ社会党はよくなる——

総支部書記長を受けて半年が過ぎた。小さな前進をと思い、出来ることから取り組んできた。まず、書記局通信。執行委員、各支部長対象にNo11まで発行。それから全党員向けに、総支部ニュースを二回。そして念願の「新報ひおき」を一月(二五〇〇)、四月(一五〇〇)と二回発行。とにかくこうした組織活動を通じていい討論も出来ている。

二月の総支部執行委員会では――

- 地方議員として精一杯やっているつもりだが、これでいいのかと思う。各町で取り上げたことをつきあわせたらどうか。
 - 議員団会議をやっているがどうも深まらない。
 - 県本部の会議も同じ、悩みを率直に出せるような雰囲気ではない。少なくとも書記長は専従体制にして総支部・支部の指導をしてもらいたい。
 - 決している専従執行委員の皆さんが不十分というのではないが、肩書きとして限界があるはず。まず出来ることからやるということで、総支部は総支部部長が招集し、三役もかわる議員団会議に。
 - それにしても東京・大阪・広島の方方針は残念だ。
 - 労働組合の現状をふまえて、自力でたたかえる党をつくらなければ。そのためには地方議員を増やさなければならぬ。
- こうした討論を、四月のある支部の定例会にも出してみた。
- 総支部でこんな(上記)話をしたかどうか。
 - 国会議員選挙で五〇〇票以上とっているのに市議会議員が一人というのは余りにもおそまつ。三人くらいはつくりたい。
 - 二年前から二人か三人かとの方針をたててやれば可能。
 - 出水や川内が四、五名通しているのに、なぜわが市はだめなのか。市労評運動は県内でもそんな色ないのに。自分が闘ってみて思ったのは「地域Ⅱ町内会代表」との意識が市民にも強い。
 - 出水・川内と違うのは、企業Ⅱ工場が少ない。外から入ってきた労働者が決定的に少なく、選挙となると地元意識がもたげてくる。
 - そこだけみたら展望ない。共済会の会員はもともと保守的な未組織労働者なのに、少なくとも国政選挙では社会党支持になり、市議会選挙でも変わりつつある。ていねいな運動が意識を変えていく。
 - 二、三とって、プラスアルファとしてなら無所属でもと思う。
 - 基本は社会党。自分も本部からは無所属でもといわれたが、出るなら社会党しかないと思っただ。無所属は万策尽きたあとだ。
 - 大都会で民社系を推すというのは解せない。統一戦線としての戦術ならまだしもスリ寄っているとかみえない。
 - 組合員や支持者から「社会党はなにをしている。協力する気になれない」と言われ返

答のしようもない。

○ 我々もその一員。運動を積み上げていくしかない。

○ 「単組は強くなったのになぜ社会党は」といわれる。

こんな話をしながらの運動は結構楽しいものだ。急がず、あきらめずの心境で頑張ろう。

(鹿児島・N)

社会党の存在かかる埼玉県知事選挙

—— 小山行一書記長 (元県議) を擁立 ——

五月二〇日、埼玉県庁前にある社会文化会館は夜十一時を過ぎているにもかかわらず光々と電気がついている。中には一〇〇名ほどの党員が集まっている。中断していた第五一回県本部委員会が間もなく再開されようとしていた。

埼玉県知事選挙は六月一日告示、二十一日投票である。五期二〇年、革新県政は畑やわら知事が守ってきた。自民党は三権の長(参議院議長)にあった土屋義彦参議をかつぎあげ本人の出馬表明がなされた。一月二七日、畑知事の出馬が決った。六期目の挑戦である畑陣営は、確認団体である「新しい埼玉をひらく県民連合」の動きが悪い。一方、土屋陣営は一〇〇万人県民会議をはじめ活発に動いていた。

四年前とは全く動きが違っていた。連合の発足は「知事選挙推進労組会議」を作り、従来方式の総合選対に組みせず、やりずらい、動けない体制になっていた。地区合選は発足されないままである。ようやく、四月二十一日に県総合選対主催の集會が開催できた状態にあった。こうした中、四月二七日に金丸自民党副総裁による「土屋降ろし」工作がマスコミに報道され、「畑・土屋両氏を降ろし、第三の候補をたてる」と伝えられ、事実として自民党の動きは日増しにマスコミを賑わしてきた。

しかし、五月十二日突然、畑知事の出馬辞退表明があった。翌日、総支部・支部代表者会議が召集されたが、突然辞任に批判が相次いだ。特に、自民党と社会党(中央)が関与していたかのごとく報道されていることに関しても事態が推移している中で批判が相次いだ。自民党は土屋降ろしでマスコミを賑わし、結果として土屋氏と自民党県連の中核は中央権力に屈せず土屋で決まり、地方自治を県民の手で作ろうと弾みをつけてきている。

この一週間、党内からは「金丸調停」報道疑惑中での辞退に対する批判と県本部責任を党として候補擁立させようとの声があがっている。四時から始まった県委員会は各総支部役員が候補を決めるまで帰らないとおにぎりを食べ持久戦の中、県本部を占領してと云ってよい雰囲気漂っている。

国会議員から知事候補擁立を第一に検討していたが、結論が出ずじまい。県本部三役とざりざりの場面で小山行一書記長の名が苦汁の選択を迫られた小山氏は決意した。

昨年、統一地方選挙を前にして東京都知事選挙(社会党の候補擁立問題)があった。参議院選挙前に埼玉で候補を出せず金丸工作に屈した形で社会党が負けては昨年と同じ失敗を繰り返すことになる。党として公認として決起することしかない。党が火の玉となつて一丸になれば党の非常事態を乗り越えられると思ひ決意したと十一時二十分、出馬表明。

闘う以上勝ちたい。しかし、この埼玉の動きは社会党中央への批判の表れでもある。

この結果、党は独自で選挙体制をスタートすることになった。ある連合役員は「県本部役員があつた顔ぶれではついでに行けない」と言っていた。

向かいにある県庁には「憲法を暮らしにいかす県政を」とおおきな幕が下がっていた。

全国からの支援をこの埼玉に！

(埼玉O・K)

崩壊はやめる自民党支持基盤

——政界再編成の背景と本質(一)——

三役会議は山岸氏の思惑どおりに決定

A 連合の三役会議で、これまで論議してきた連合の「国の政治に係わる基本問題」で結論が出たようですね。全国紙はどこも一面トップのあつかいです。国の流れが自民党によって変えられようとしているとき、日本でおそらく最大の組織である労働組合のナショナルセンターが、自民党の立場に方針を名実とともに転換したことは本当に残念なことです。会議の内容はどのようなものだったのですか。

C 全文は資料でおくばりしたとおりだ。自衛隊も日米安保条約も「合憲」とのあつかいだ。会議で論議になったのはPKO法案の問題、自衛隊を「出向・派遣」で海外派兵するかどうかだった。自治労はこれまでの話にあつたとおり、「委員長メモ」の立場で事実上、自衛隊合憲論の立場にふみきった。連合主流の考え方と、ここでは見解の相違がなくなつたわけだ。自治労がこれだけは絶対に譲れないとしたのが「出向・派遣はダメ」「PKO法案廃案」の二点だった。山岸さんもこの点では多少苦勞したようだが、最後は「出向・派遣をイメージする」という文言でまとめられた。山岸、山田の連合首脳は「百点満点」という感想だと思ふよ。

それにしてもビックリしたのは次のことなんだ。この会議で副会長の単産委員長が二人発言してるんだ。発言要綱みてたまげてしまった。二二人中、自衛隊は「違憲」との主旨で発言しているのは自治労、教組、金属機械の三単産だけなんだ。他の一九人はすべて合憲論。連合発足後わずか二年たらずでこんなになるなんて。

B 墮落するときは、なんでもはやいよ。

E しかし、連合のこの見解には旧総評系組合で不満がきわめて大きい。手元に北海道教組の申し入れがあるが、こんな動きが続出すると思う。

政界再編、三つの背景

司会 前回は参院選の状況について述べました。参院選後、政界再編だとの論評が多いのです。もちろん根拠はあります。しかし現状を落ち着いてみてみますと、そうはならんとの印象です。

B さん、政界再編成の背景と本質について報告していただけませんか。

B まず背景です。私は大きく三つあると思う。第一は日本の国際的地位が大きく変化したことです。参考までに簡単な数字を申し上げますと、世界にしめる日本のGNP比は一五・〇%、人口比では二%にすぎませんから、日本の経済力のものすごさがわかるというものです。もう一つ、日本は世界で一番金持ちになったといわれ、対外純資産が三千億ドルを超えたとの数字があります。しかし、これもかならずしも正確ではありません。この数字は資産から負債をさし引いたものですから。一九九一年末で日本の対外投資残高は二兆ドル強に上ります。金が動けば人も動きます。ですから、在外邦人は六十万人以上にもなります。ここに、自民党と財界が「国際貢献」を呼号し、自衛隊を海外になんとも送り出したいという経済的、階級的背景があります。

二つは一九八九年の参院選で与野党逆転したことです。これで、予算、条約等の衆院に

優先権のある法案以外、自民党単独法案は国会を通すことができなくなった。十二たりませんから、民社党をとりこんでもまだたりません。そこで民社と公明をとりこむ、あわよくば社会党の弱い層もとりこみたいとの陰謀が生まれてきた。金丸発言がその典型です。しかも参院での逆転状況解消には早くともまだあと四年かかわけですから。

三つは「自治労の政治方針」でも強調されているのですが、自民党支持基盤が行革の矛盾で動揺し、崩壊の流れをはやめているという構造的な問題です。八〇年代から始まった行革は最初に述べた日本の経済力の変化を背景に、独占資本家の立場から日本を再編することをねらった国家改造計画です。その行革が自民党の支持基盤を直撃していることがその本質です。消費税、コメ、スキヤンダル、他トイザラス等々。小零細企業主、農家、年金生活者など、このままでは生活できない状況に追いこまれていきますし、自民党は彼らを切り捨てる方向に動いているということです。

従来の自民党支持基盤は農村地域や独占資本です。しかし、農村地域の崩壊は必至です。支持基盤を移し変えねばなりません。自民党のイメージは都市サラリーマン層から、支持基盤を移し変えねばなりません。ここに政界再編論のもっとも重要な背景と資本があるように思います。

歴史は弁証法家

A 二兆ドルですか、日本の海外投資残高は。一ドル＝一三〇円で二六〇兆か、想像を絶する数字だ。

C 百万単位なら、われわれの生活でもなんとかわかるけそ。億とか兆になりゃ、もうお手上げだ。ところでアメリカやドイツはこうなの。

B アメリカは約一・七兆ドル、ドイツが一・八兆ドルです。過去三〇年間に日本の経済力がどれだけ変わったか。一九六〇年、日本の世界に占めるGNPの割合は三・八%にすぎなかった。当時アメリカは四五%です。

C 今のアメリカはどうなの。
B 二五%です。日本は約四倍太り、アメリカは二分の一にやせちゃった。だからさきの湾岸戦争でも、戦費を日本、ドイツ、サウジアラビアにたよらざるをえなかった。軍備拡大で国を疲弊させたのはソ連だけじゃなくて、アメリカも同じなんです。強大な軍事力も体力の疲弊で使いきれなくなっている。これを補充するのが、日本の「国際貢献」というわけです。

A しかし日本には平和憲法がある。もともとは、主にアメリカが日本に押し込んだという背景もある。日本を軍事大国化させないとね。歴史とは面白いんだ。当時は「これしかない」と思ってたことが、いまアメリカを悩ませる最大の障害になっているんだから。
司会 歴史とは弁証法家で皮肉屋ですね。

A 弁証法は生きた学問です。ですから、冷徹に現象を分析し、傾向を見極め、方針をさぐることもなんです。

司会 いまBさんがいわれた行革の矛盾が自民党支持基盤を直撃し、自民党支持基盤が動揺し、崩壊し始めているとの指摘も面白い。

B 面白いだけじゃない、事実そのとおりでしょう。歴史の面白さを私に教えてくれたのは、マルクス、エンゲルス、レーニンじゃかならずしもないんだ。今の若い人は「鞍馬天狗」の作者といっても、知らない人が多いでしょうが、大佛次郎さんの「天皇の世紀」、そして山川菊栄さんの「幕末の水戸藩」等が、歴史を弁証法的に見る眼を教えてくれたように思うんだ。

武士といえど封建制度にあっては最大の支配階級だ。ところがその彼らが倒幕運動の中心になり、封建制度をつぶしてしまう。これ矛盾だよ。だけど階級的には考えられない

ことが現実にはおこり、歴史は動いていく。
行革でもそうなんだ。徳川政権も一八世紀になると、商品と封建体制の矛盾が顕在化するよね。そのたびに、幕政改革、藩政改革がおこなわれてる。しかし、「改革」をやるたびに長期的には矛盾はひどくなっていく。明治維新はそれらの矛盾と黒船があいまっておこったものですね。

そうしたことから、私は国鉄の「分割・民営化」のときから、行革の矛盾がどう自民党の支持基盤に影響するか、そればかりを楽しみに生きてきたんです。ちよつとオーバーですかね。

E 国鉄「分割・民営化」でもそれはいえませんが、当時から指摘されていたことですが、その矛盾は顕在化し、すでに政策そのものが破綻の傾向を強めています。

行革の破綻は明らか

D Bさん、おっしゃったこともう少し詳しく説明してくださいませんか。Bさんがおっしゃったこと、私たちは日に生活で体験していますから、身体ではわかります。もう少し理論的に考えてみたいんです。

B 私は行革はすでに破綻したと考えています。その典型がいわゆる「バブル崩壊」です。しかし、バブル、バブルといってもよく実態はわかりません。「証券・金融恐慌」といった方が、正確でわかりやすいんではないかと思えます。株価そして地価が急騰し始めたのは、「中曽根民活」からですよ。それらしい八九年末までに株価は約三倍にもはね上がりました。地価はそれ以上です。

ところが株価は現在、八九年末の三万九〇〇〇円に比し、一万八〇〇〇円。株急騰の火付け役を演じたNTT株は初値が一二〇万、最高時には三三〇万ちかくまでふくらみました。今は六〇万ちよつとです。株価総体は二分の一です。今のところ経済実態面への影響は大きくないといわれていますが、実際は「恐慌」といって不思議じゃないんじゃないですか。私は「バブル」という言葉で本質が隠されてしまっているように思います。

D 私の取引銀行でもあの大阪の料亭のオカミヤ都市銀行傘下のファイナンス会社ですが、これらへの庶民の不安は小さくないですね。銀行大丈夫だろうか、三菱はスキヤンダルでてないから、そっちに預け直した方がいんじゃないかってね。笑ってらっしゃる方がいらつしやいますが、生活のための小金をためるのに必死な庶民の気持ちはそうなんです。今度のバブル崩壊が、庶民にこんな気持ちをもたせたことは事実です。磐万と思われていた日本の金融機構にアリの一穴かもしれませんが、新しい兆しがみえたことは事実です。まだグラリと揺れるほどではありませんが。

E 私も最近、政府の世論誘導にやられてるなと思うことがいくつもある。一つは景気動向ですね。日銀の偉い人たちは「景気調整色強める」とおっしゃるんですね。新聞の見出しもそのとおりです。じつは「不況局面」ということでしょう。このように言葉で本質がごまかされてしまう。「雇用調整」という言葉も同じでしょう。首切りですもの。ほんの一例にすぎませんが、政府や財界は本質をごまかすために、いろいろな知恵をしぼっているとの印象です。しかし、こんな小細工は長続きしないと私も思います。

動揺する自民党支持基盤

B 行革と自民党支持基盤の動向です。私は一九八六年以降の六年間を二つに分けて考えています。

第一段階は一九八六年から一九九一年十月まで。自民党の三百四議席で中曽根の鼻が天狗のように伸びた時から、久しぶりの本格政権といわれた宮沢内閣成立までの時期で、自

民党の支持基盤がグラリと揺れ始めたことが、だれの目にも明らかになったときです。中曽根がおごり高ぶり公約違反の売上税を突如もちだしたのも八六年です。これ以降、政治的には四幕ありました。第一幕が売上税、第二幕が三点セット+α、第三幕が国連協力法そしてPKO、第四幕が政治改革を口実にした小選挙区制導入です。

C 世界情勢の激変と一致してますね。そして一番肝心なときに総評がなくなっちゃった。**B** それがわが陣営にも複雑な要素を生み出しています。これからもっと顕著になるわけですが。それはともかく、第一幕から第四幕の動きは、自民党支持基盤を直撃せずにはおきません。

「三点セット+α」は、コメ、消費税、スキヤンダル・政治腐敗、そして「+α」は労働条件、人権、生活にかかわります。コメ自由化は自民党最大の支持基盤を直撃します。農民は生きてゆけません。だから「売国自民党粉砕」ですね。農民はすでに自民党を見放しています。

消費税は小零細企業主、年金生活者、主婦を直撃します。農民ほどに強い自民支持基盤を彼らは形成してはおりません。しかし厚い支持層をなしていることはたしかです。消費税の階級間利害は明らかです。大企業は潤います。価格を弱いものに押しつけます。しかし、小零細企業主は物価の値上がり、複雑な事務作業の他に、消費税分支払いのために借金までしなければなりません。表面的には一時の憤激はおさまっています。しかし底流にはまだまだ消費税の置き火は残っています。年金生活者への消費税の影響は深刻です。年金は切り下げられる一方なのです。こうして強くはないけれど大量の自民党票は、従来どおりに集まりません。これも確実な傾向です。

続発するスキヤンダルが政治意識に与える影響についてはくわしく申し上げるまでもないことと思います。それにしても自民党の数十億、数百億円との腐敗ぶりと野党の百万円単位が同列におかれることが残念でなりません。億と百万単位には階級対立が存在していることを訴えていくことが、これから重要だと思います。

D 自民党の腐敗ぶりはすさまじいものです。百兆円にのぼる国家予算、公共事業、その他さまざまな利権とからんでいます。高速道路一本走れば、それまでだれも買手がいなかった荒地が一山何億にも化けますからね。入札で談合があげられることがありますね。入札なんてみんな談合です。当事者で心あたりない人はいないはずないだけです。

だからこそ社会党に期待するんです。おっしゃるように億単位と十万・百万単位では階級がちがいます。私もそう思います。しかし、本当に世の中を変えようとすれば自前で政治資金をつくる必要があります。友人からたまに社会党さんからパーティー券購入の依頼があったとの話を聞きます。自民党と同じことされると……、気持ちわるでしょう。

B 「+α」は主として労働者にかかわるものです。長時間労働。サービス残業、労働密度強化。そしてそれを土地、住宅、二時間はあたり前という通勤時間がさらに深刻化させます。平均的に東京圏では一日二四時間中一三時間ほどを会社のためにとられるという調査もあります。

九二春闘ではこれまでにない新たな動きが噴出しました。第一に「ゆとり、豊かさ」の大合唱です。政・財・官・労・マスコミすべて、そしてわれわれもです。これは一つの時代の変化に他なりません。第二はこんな人間らしくない状況に追い込んでいる元凶はだれだ、会社じゃないか、「企業中心社会」じゃないかとの批判がまき起こったことです。第三は会社が事善団体などと考えてる人などだれもおりません。だから、会社をチェックする最大の組織である労働組合は何してるんだとの声がでたのも当然のことです。Cさん、こんなこと労働運動史上もはじめてのことでしょう。

C そうです。Bさんも今おっしゃったが、時代は変わりつつあると思う。一つつげくわ

えさせていただと、以上のことを解決する打出の小槌として喧伝されていますのが時間短縮、つまり「時短」ですね。しかし、政府主導でおこなわれている時短が本当のものではないことは、現場労働者ならだれでも知っていることです。ですから、組合の大会などを取材して見ますと、現場の声は「時短より人をふやせ」です。声というより悲鳴、ウメキにも似たものを感じます。労働運動再生の芽はこんなところからでてくるのではないのでしょうか。

D われわれ小零細企業主の立場からも、今おっしゃられたとおりです。前にも言いましたが、トイザラスが典型ですが、町のお店屋さんはいなくなっちゃいますよ。ついで商店街の店も。チェーン店、そしてスーパーに占拠されずにはおきません。(つづく)

資料13 「国の基本政策」に関する連合の態度（全文）

連合は、労働界の統一にあたって労働組合の立場からまとめた「連合の進路」と「国際自由労連の方針」にもとづき、国際社会の現実を直視し、国民生活の安定と世界の平和と繁栄を実現するため、国の基本政策と現下の政治課題について、大筋以下のとおり確認する。

1. 〈新しい世界情勢の中で〉

いま、世界は歴史的な転換期にある。米ソ両超大国を頂点とした東西冷戦構造は崩れ去り、新しい世界秩序の構築が模索されている。それに伴い、軍縮が世界の流れとなつてい

2. 〈国民的論議とコンセンサスを〉

こうした「世界の現実」の中で、わが国の外交・防衛政策については、従来の冷戦時代のイデオロギーにとらわれた発想から脱し、ポスト冷戦時代の安全保障のあり方について国民的な論議を起し、国民的コンセンサスづくりにつとめなければならない。

3. 〈わが国の外交・防衛のあり方について〉

(1) 新しい世界秩序形成は、国連をはじめとする国際機関を軸として構想すべきであり、わが国は国連等にいままで以上に積極的に協力する。

(2) 日米安保条約について

日米安保条約がこれまで果たしてきた役割を評価しつつ、日米関係を重視する立場から、今後も維持する。その際、日米安保の性格は、世界の軍縮傾向の中で、軍事的側面から経済・社会・文化的側面へと比重を移していく。

(3) 自衛隊について

国際ルールとして自衛権は独立国家の固有の権利であることを確認する。自衛隊は、①専守防衛、②徹底したシビリアン・コントロール、③非核三原則、を前提として、これを認め、今後のあり方として、軍縮の方向を指向する。憲法上の位置づけについては、合憲論、違憲論、タナ上げ論の三論がある。従って今後さらに継続的に議論する。

(4) 韓国問題については、連合がICFTUに加盟した辞典で前進的に解決済みであることを確認する。

(5) 第二次世界大戦の反省を、アジアの近隣諸国はもちろんのこと、全世界に明らかにし改めて平和に徹する日本の立場を鮮明にするため、国会決議を行うよう与野党に対して強く申し入れる。

4. 〈PKO法案について〉

(1) わが国に求められる国際的役割を果していくため、モノ、カネのみでなく、ヒトの面でも積極的に協力していく。

(2) その際、連合としては、従来とってきた「三原則二方針」、即ち、①平和憲法の遵守
 ②集団的自衛権の不行使③国連中心主義、を原則に、非軍事・非武装の立場から、PKOには協力する、という立場を踏まえ、与野党が十分協議し、国民合意を大切にしながら、できることから実行するよう求める。

(3) PKOの実施にあたっては、①国会の事前承認が絶対に必要である。②「別組織」として、身分上の扱いは「併任」「退職」「休職・出向」の三論あるが、「休職・出向」をイメージする。③PKFは凍結する。④見直し条項を明示する。
 5. 「政権を担いうる新しい政治勢力の形成」および「政治改革」については、急ぎ検討を進める。

資料14 北海道教組（五月一八日）

連合中央の方針は撤回を

「連合」中央は五月一六日三役会議を熱海温泉で開催し、日教組・自治労などから反対の意思表示があったにもかかわらず、「全会一致」として「PKOへの派遣部隊は自衛隊と別組織とすることを前提に、参加する」「自衛隊員」の身分は「休職・出向」をイメージする。との方針を多くの労働者の意思を無視して決定しました。

「連合」中央はこの重大決定を組合員の意思を問うこともなく、三役という一部幹部のみによって決定しました。このような決定のし方は労働組合の基本である「組合民主主義」の否定であり、断じて許されるものではありません。

PKOへの自衛隊派遣は、今さら言うまでもなく国際貢献に名を借りた「海外派兵」そのものです。国民の多くは「平和憲法の理念」に基づいた「非軍事・文民・民生」による積極的経済貢献を求めており、また、アジアの各国をはじめ世界の民衆は日本の経済力にみあった「財政協力と医療など非軍事的人材の派遣」を要求しています。

PKO（国連平和維持活動）の作業がきわめて困難の伴うことは周知のことであり、その中で日本のPKO参加者が現地国民の信頼を得ることこそ憲法前文に言う「名誉ある地位を占める」ことなのです。

「平和憲法」を守ろうとする声は労働者・市民を問わず大多数の意見であり、「連合」中央は参議院補欠選挙などに示された「連合」への多くの国民の信頼を裏切ることなく、労働者の代表として「憲法擁護」の立場から政府・自民党との毅然とした対応をしていかなければなりません。

労働組合は「日本の軍隊が過去に犯した誤りを、二度と繰り返さないために」と定めた「平和憲法」を守るために、これまで闘い続けてきました。

そして、その闘いの歴史こそ日本の労働組合運動の歴史でもあったのです。
 日教組・北教組は戦前教え子を戦場に駆り立てた責任を重く感じた教職員によって結成された労働組合であり、「教え子をふたたび戦場に送らない」というスローガンの下に今後も闘う決意です。

「連合」中央の「憲法を擁護する」方針を無視したこのような決定は、直ちに撤回することを強く要求します。

三刷ができました

『紙ひとえの選択—国労鹿児島一万分の一の記録—』